

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和元年8月9日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

セルバ御殿場古沢店 御殿場市古沢175-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社山梨さえき 山梨県富士吉田市富士見六丁目11-23 代表取締役 桑原孝正

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称

変更前	変更後	変更年月日
株式会社セルバ	株式会社山梨さえき	平成30年7月1日

イ 大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前	変更後	変更年月日
山梨県富士吉田市下吉田5850-1	山梨県富士吉田市富士見六丁目11-23	平成27年11月24日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の氏名又は名称

変更前	変更後	変更年月日
株式会社セルバ	株式会社山梨さえき	平成30年7月1日

イ 小売業者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社山梨さえき	山梨県富士吉田市下吉田5850-1	山梨県富士吉田市富士見六丁目11-23	平成27年11月24日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和元年7月31日